

新型コロナウイルス感染症の影響により、
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の
納付が困難な方は次の要件を満たせば、保険税（料）が減免となる
場合があります。

◎保険税（料）の減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険税（料）を全額減免
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険税（料）の一部又は全部を減免

◎保険税（料）が収入減少により減免される場合の具体的な要件

【国民健康保険税】 ・ 【後期高齢者医療保険料】

世帯の主たる生計維持者について、(1)から(3)すべてに該当することが要件になります。

- (1) 令和2年中に減少が見込まれる事業収入や給与収入など、いずれかの金額（保険金等の補填後の額）が令和元年中と比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 令和元年中の合計所得金額が1000万円以下であること
- (3) 減少が見込まれる収入に係る所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること

【介護保険料】

世帯の主たる生計維持者について、(1)から(2)すべてに該当することが要件になります。

- (1) 令和2年中に減少が見込まれる事業収入や給与収入など、いずれかの金額（保険金等の補填後の額）が令和元年中と比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 減少が見込まれる収入に係る所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること

※世帯の主たる生計維持者の令和元年中の事業所得等が0円以下の場合は減免の対象外になります。

◎申請には、収入を証明する書類が必要になります

※減免対象の保険税（料）：令和元年度8期.9期及び令和2年度1期～9期

※世帯の主たる生計維持者とは、住民票上の世帯主（原則）となります。

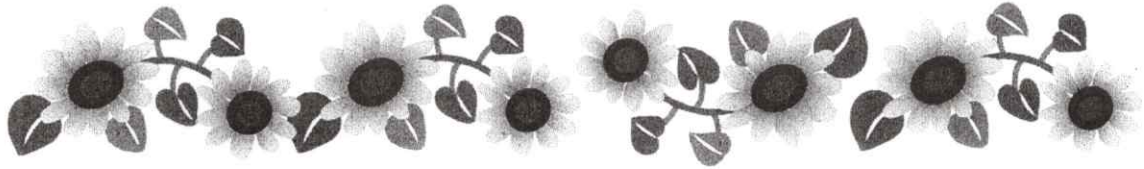
※減免申請の受付期限：令和3年3月31日まで。

◎お問い合わせ

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料】
健康課 保険年金係 TEL 0737-22-3506

【介護保険料】
高齢介護課 介護保険係 TEL 0737-22-3538

2020年度市内水泳場の開場について



◎ 男浦水泳場 (宮崎町 2497-1)

期 間 : 7月11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、
7月21日(火)～8月23日(日)は毎日開場
時 間 : 正午～午後5時00分

◎ 港小学校プール (港町 261)

期 間 : 7月23日(木・祝)、24日(金・祝)、25日(土)、26日(日)、
8月1日(土)、2日(日)、
8月8日(土)～8月23日(日)は毎日開場
時 間 : 正午～午後5時00分

◎ 初島小学校プール (初島町里 1242)

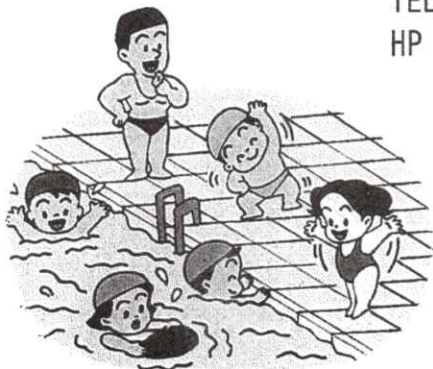
期 間 : 7月23日(木・祝)、24日(金・祝)、25日(土)、26日(日)、
8月1日(土)、2日(日)、
8月8日(土)～8月23日(日)は毎日開場
時 間 : 正午～午後5時00分

◎ 市民水泳場【えみくる ARIDA】 (初島町浜 1650-1)

期 間 : 8月1日(土)オープン
通年営業(毎週月曜日と12/28～1/3までは休館日)
時 間 : 日曜日及び休日は、午前9時00分～午後6時00分
その他の日は、午前9時00分～午後9時00分
料 金 : 利用料金がかかります。
料金や利用方法等は次の連絡先もしくはHPで確認してください。

TEL : 0737-22-3250

HP : <https://shisetsu.mizuno.jp/m-7220>



〒649-0392

有田市箕島50番地

有田市教育委員会 生涯学習課 社会体育係

TEL 0737-22-3765

障害者美術展 作品募集

障害者のある人の芸術活動の発表の場として、
第2回有田市障害者美術展を開催します。
みなさんの応募をお待ちしています。

開催期間：令和2年11月4日(水)～9日(月)

会場：有田市民会館ホワイエ、ギャラリー

応募資格：市内に在住・出身もしくは市内の事業所に
通所する身体障害、知的障害または
精神障害のある方

応募締切：令和2年10月16日(金)

応募作品の内容

部門：絵画、書道、写真、工芸（はり絵、ちぎり絵
CGアート、陶芸、織物、木工品等）

応募方法：申込書に必要事項を記入の上、有田市
役所福祉課まで提出してください。

※郵送も可能です。申込書及び応募要項
は市ホームページでダウンロード出来
ます。

※上記以外の詳細については、福祉課までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

有田市役所 福祉課障害福祉係

〒649-0392 有田市箕島50番地

tel 0737-22-3519 fax 0737-83-6205

主催：有田市

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもつと豊かになる

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

少年の非行・犯罪被害の防止

広報

有田川



夏になると、子供たちの気持ちも開放的になりがちで、**飲酒喫煙、深夜はいかい等の不良行為や万引き等の非行に走るケースも増加するほか、犯罪に巻き込まれる危険性も高くなります。**

さらに、インターネット上には、子供を犯罪に巻き込むおそれのある情報が氾濫しており、最近では、コミュニティサイト等の利用による**児童買春や児童ポルノ**等の子供の性を狙った犯罪被害が深刻化しています。

未来ある子供達を非行や犯罪被害から守るためにも保護者を始め、地域住民等の皆様が子供を取り巻く環境を十分に理解したうえで、一致団結して子供達を見守っていきましょう。

気付いていますか？子供の变化

- 夜遊びが増えたり、無断外泊をすることがある
- どのようにして知り合ったのかわからない友達がいる
- 金遣いが荒くなり、お金を欲しがることが増えた
- 小遣いでは買えないような高価な物を持っている
- 帰宅時間が遅くなることが増えてきた
- 部屋に閉じこもりがちになった

これらは**非行の兆し**です。
保護者や周りの大人が、適切な注意・アドバイスをし
てあげてください。

和歌山県警察採用試験に関するお知らせ

試験名	試験案内 申込書の 配布日	受付期間	試験日程				
			第1次試験		第2次 試験日	第3次 試験日	
			試験日	試験地			
第2回 警察官A	男性 女性	6/19(金)	7/1(水)~ 8/13(木)	9/20(日)	和歌山市 田辺市	10月中旬 ~下旬	11月中旬
警察官B	男性 女性						
Ⅲ種	警察 事務職	7/17(金)	8/3(月)~ 8/21(金)	9/27(日)	和歌山市 田辺市 新宮市	10月中旬 ~下旬	

(受験資格)

試験名	受験資格	
警察官A	男性 女性	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和3年3月末日までに卒業見込みの人
警察官B	男性 女性	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、上記「警察官A」の受験資格に該当しない人
Ⅲ種	警察 事務職	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人(大学(短期大学を除く。))における在学期間が2年を越える人を除く。)

編集・発行
有田警察署
TEL
83-0110
箕島駅前交番
野嶋 康平

試験案内申込書は近くの交番または有田警察署で配布しています。

分からない事があれば、どんな些細なことでも大丈夫ですので、有田警察署

83-0110

まで連絡・相談してください。

署員一同、一緒に働けることを楽しみにしています。



交通事故件数 箕島駅前管内

4月
物損事故 12件
人身事故 1件
5月
物損事故 17件
人身事故 1件

交通事故の発生件数が増えてきています。
安全運転を心掛けましょう。



(回覧)

令和2年6月
立神社宮司 宮芝秀典
総代会長 田中利益

立神社・飛龍神社（下の宮）夏祭り行事について

梅雨の候、皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、立神社の護持運営に、ご指導、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年も、立神社では7月15日、飛龍神社では7月16日に夏祭りを執り行なうこととなりました。

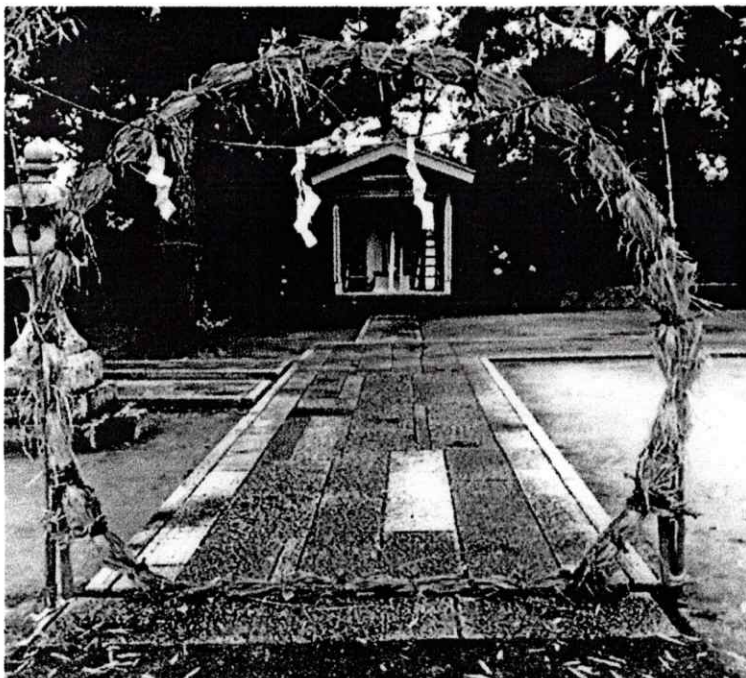
しかし、今年は新型コロナウイルスの影響もあり、出来るだけ人の三密を防ぐため、今回は屋台の出店を行わないことにいたしました。

ただし、神事につきましては例年通り執り行わせていただきます。

なお、当日は提灯等の飾り付けを致しておりますので、是非ご参拝ください。

また、夏越しの大祓いの人形につきましては、7月末まで受け付けております。

こちらをご参拝の際、お賽銭箱横に設けております箱の方へお入れくださいますようお願いいたします。



境内にこのような茅の輪と、くぐりかたを記した立て看板を設置しております。ご参拝の際はこちらをくぐっていただき、身につけてしまった厄を清めていただければと思います。